

これまでの生涯学習支援と地域づくり支援について

年度	内容	支援体制
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区単位に自治協議会（自治振興会）設置 「健康・環境・教育」をテーマに地域づくり事業を展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課、中央公民館 ・心の合併室 ・支所（地域振興課）
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務の首長部局への補助執行開始 生涯学習、スポーツ振興及び人権教育に係る諸施策の企画及び調整は補助執行には該当せず、教育委員会の所管 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり部生涯学習センター ・地域協働課 ・支所地域づくり推進係 ・支所生涯学習係
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習基本計画策定（H27～H36） 知識循環型生涯学習の実現を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり部生涯学習センター ・心の合併室 ・支所地域づくり推進係
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり部機構改革 地域づくり支援と生涯学習支援を同じ部署で行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり部市民活動課 ・支所地域づくり推進係
平成31年度 令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターを開設 地域づくり、市民活動、生涯学習活動を総合的に支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり部市民活動課 ・支所地域づくり推進係 ・市民活動支援センター
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり指導員による地域支援を廃止 ・生涯学習推進員設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり部市民活動課 ・市民活動支援センター
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の未来デザインプロジェクト（ミライン）開始 住民自治・地域自治組織の基盤づくりを重点的に支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり部市民活動課 ・市民活動支援センター

これからの地域づくり支援体制について

